

- ブラジル中央銀行（以下、中銀）は約1年4カ月ぶりに利下げを実施しました。
- 政治改革の進展等により、足元レアルは回復傾向にあります。一方で、経済活動が低調である点は、今後のレアルの動向に影響を与えるものと考えられます。

【約1年4カ月ぶりの利下げ】

中銀は2019年7月31日（現地時間）、政策金利を6.50%から0.50%引き下げ、過去最低水準である6.00%とすることを全会一致で決定しました。なお利下げは2018年3月の会合以来、約1年4カ月ぶりとなります。

市場では、インフレ率が政策目標を下回る水準で推移していたことから、『0.25%の利下げ』が予想されていましたが、今回の中銀の決定はそれを上回るものとなりました。

先進国での金融緩和の流れは、新興国にも波及しています。インドやインドネシア、南アフリカ、トルコ、ロシア等が相次いで利下げを実施しましたが、こうした流れも今回の決定を後押しすることになったと見られます。

【経済活動は低調】

2019年6月のインフレ率（前年比）は+3.37%と政策目標（2019年は4.25%±1.5%）の中央値を下回りました。

経済活動は低調となっており、国際通貨基金（IMF）は世界経済見通し（2019年7月）で、2019年の成長率予想を前年比+0.8%に下方修正しました。

【追加緩和の可能性】

中銀は声明文で、「2020年まではインフレ率が政策目標を下回る水準で推移すると見られることから、さらなる緩和の余地がある」と述べ、追加緩和実施の可能性を示唆しました。

なお、前回6月の会合で、中銀は政策判断の条件として政治改革の不透明感がインフレに影響する可能性を挙げていました。今回は「政治改革の進展を認識している」とした上で、「改革継続が必要である」と強調しました。

【ブラジルの注目点：政治改革への取り組み】

財政健全化の最重要課題である年金改革には進展が見られます。2019年7月には下院議会第1回採決が行われ、必要数を大幅に上回る賛成票で法案が可決されました。

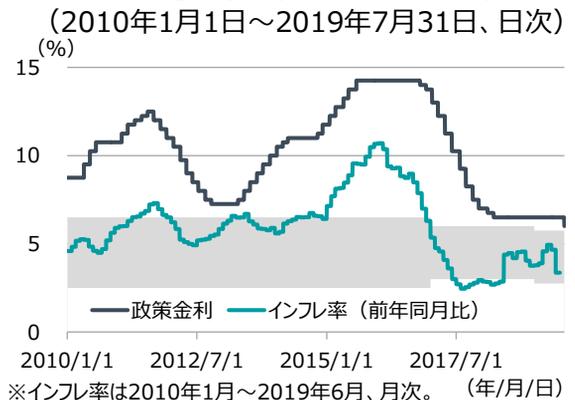
最終的な法案可決には複数のプロセスが必要ではあるものの、政府は9月から10月での法案成立を目指しています。

また、年金改革の進展を受け、他の政治改革への取り組みも本格化しています。政府は、年金改革の次の大きな課題として、税制改革を挙げており、10月に採決を行うとしています。

【政治改革に加え、経済にも注目】

政治改革の進展等が好感され、足元レアルは回復傾向にあります。大手格付会社は改革進展を評価する一方、景気鈍化を懸念材料として挙げています。今後、政治改革に加え、経済の力強さという点にも市場の関心度合いが強まっていくとも考えられます。

【図表】政策金利・インフレ率の推移



【図表】ブラジル・レアル（対円、対米ドル）の推移



【図表】年金改革法案に関する今後の予定



出所：Bloombergのデータ、各種資料等を基にドイチェ・アセット・マネジメント(株)が作成

※インフレ率=IPCA（拡大消費者物価指数）とは、最低給与からその40倍の給与水準までの家計を調査対象にした消費者物価指数。政府の公式インフレ指標。

※データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。

ブラジル中銀、約1年4カ月ぶりに利下げ

ご留意事項

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。したがってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

●投資信託に係る費用について

【お申込みいただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。】

- 購入時に直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.78%（税抜3.50%）
- 換金時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保額 上限0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・運用管理費用（信託報酬） 上限2.0304%（税抜1.88%）
- その他費用・・・上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。
投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託の運用による損益は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

なお、当社では投資信託の直接の販売は行っておりませんので、実際のお申込みにあたっては、各投資信託取扱いの販売会社にお問合せ下さい。

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第359号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、

一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会